

よもぎた 議会だより

議会を傍聴しませんか
次の定例会は
12月4～6日開催予定です

第219号(令和6年11月13日発行)



蓬田の新そば祭り 今年も大盛況

11月4日(月)ふるさと総合センターで、そば打ち研究会の新そば祭りが開催されました。

100食用意されたそばはあっという間に売り切れました。

目次

- 新庁舎地中熱利用設備工事
請負契約締結(第3回定例会)・・・P 2
- 令和5年度決算 新型コロナ対応から
物価高騰対策、新庁舎建設へ・・・P 4
- 決算特別委員会審議・・・P 6
- 一般質問 4議員・・・P 8
- 議員の主な活動・・・P14

U R L <https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>

E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111



9月定例会

新庁舎地中熱利用設備工事 請負契約締結

3億7,070万円



第3回定例会が、9月10日から13日の4日間開催されました。

報告3件、条例の改正、補正予算などの議案19件を審議し、すべて原案どおり承認、可決されました。

主な補正予算と質疑

(千円単位四捨五入)

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	7,509万円	51億4,469万円
特別会計		
学校給食センター	0万円(財源補正)	3,826万円
国民健康保険	69万円	4億9,127万円
介護保険	2,404万円	4億9,659万円
後期高齢者医療保険	19万円	9,103万円
水道事業	0万円(前年度決算確定による財源補正)	1億1,416万円

■一般会計

- ・宿日直手当 26万円
- ・庁舎警備業務委託先が決定するまで、職員が臨時的に対応するため計上。
- ・庁舎警備委託料 306万円
- ・庁舎警備を業務委託するため計上。
- ・ふるさと納税記念品 750万円
- ・ふるさと納税システム利用料 275万円
- ・新たに5件サイトに掲載することにより、歳入として寄附金2500万円を

見込み、記念品の費用等を増額。

・新庁舎防災無線設置工事
管理業務委託料 282万円

・新庁舎防災無線設置工事費 1644万円

・新庁舎建設現場へ防災無線を移設するため計上。

・新型コロナウイルス定期接種委託料 998万円

・新型コロナウイルス定期接種助成金 111万円

65歳以上の方と、60〜64歳の一定の機能障害を有する方の接種に助成する。

・公務支援システム導入業務委託料 695万円

・東青圏域の全小・中学校で共通のシステムを導入するため計上。

・外壁等改修工事費 501万円

・ふるさと総合センターの外壁工事着工後、追加工事が必要になったため増額。

Q (坂本議員) 歳入の県核燃料物質等取扱税交付金2314万円につ

いて、使用要件を聞きたい。

A (稲葉総務課長) 前の原子力施設立地振興対策事業助成金と同じである。今年度は庁舎建設の村道3-3-14号線の歩道等整備工事費に活用する。

Q (久慈議員) コロナは5類に移行し自己負担することになったと思っただけ、詳細を説明してほしい。

A (高谷健康福祉課長) 現在国で示す費用1万5300円のうち国からの補助が8300円、残り自己負担7千円に対し、村では生活保護と住民税非課税世帯の方は自己負担ゼロ円、それ以外の方は自己負担3千円とした。

Q (坂本議員) 虚偽の届け出をした場合、または返還に応じない場合とはどういうことか。

A (佐藤住民課長) 保険者証は12月2日以降は発行しない。紛失した場合は、再発行せず資格確認書で対応する。

Q (坂本議員) 資格確認書は本人の申請で行うのか、それとも役場が自動的に発行するのか。

A (住民課長) 保険証をマイナンバーに紐づけしていない人には自動的に発行し、郵送する。紛失等で窓口申請に来た場合は、その場ですぐ発行できる。

■ 蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例

主な条例改正と質疑

国民健康保険の資格を喪失した際に保険証の返還を求められ、これに応じない場合、10万円の過料がかかるように条例を改正した。

工事請負契約と質疑

■工事請負契約の締結について

新庁舎地中熱利用設備工事の請負契約を締結する。契約金額3億7070万円。

Q (坂本議員) 地中熱利用設備の保証期間は何年か。

A (総務課長) 瑕疵保険として1年間になっている。他で有しているのも1年間。

Q (川崎議員) 契約金額は3億7070万円となっているが、当初の計画はいくらか。

A (総務課長) 当初は利用する予定はなく、途中で変更したので金額は変わっていない。

人事案件

■蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員の任期が満了したため、再任について同意を得た。任期は令和6年11月1日〜令和10年10月31日まで。



武井昭夫さん (蓬田)

教育委員会制度
村長部局から独立して教育行政の重要事項を決定し、教育長が事務を執行する。
地域住民の意向を反映させながら、学校教育、社会教育等を担当する。

陳情

■資料配布
・母(王彦彦)が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情 (張一文)

一目でわかる審議内容と結果

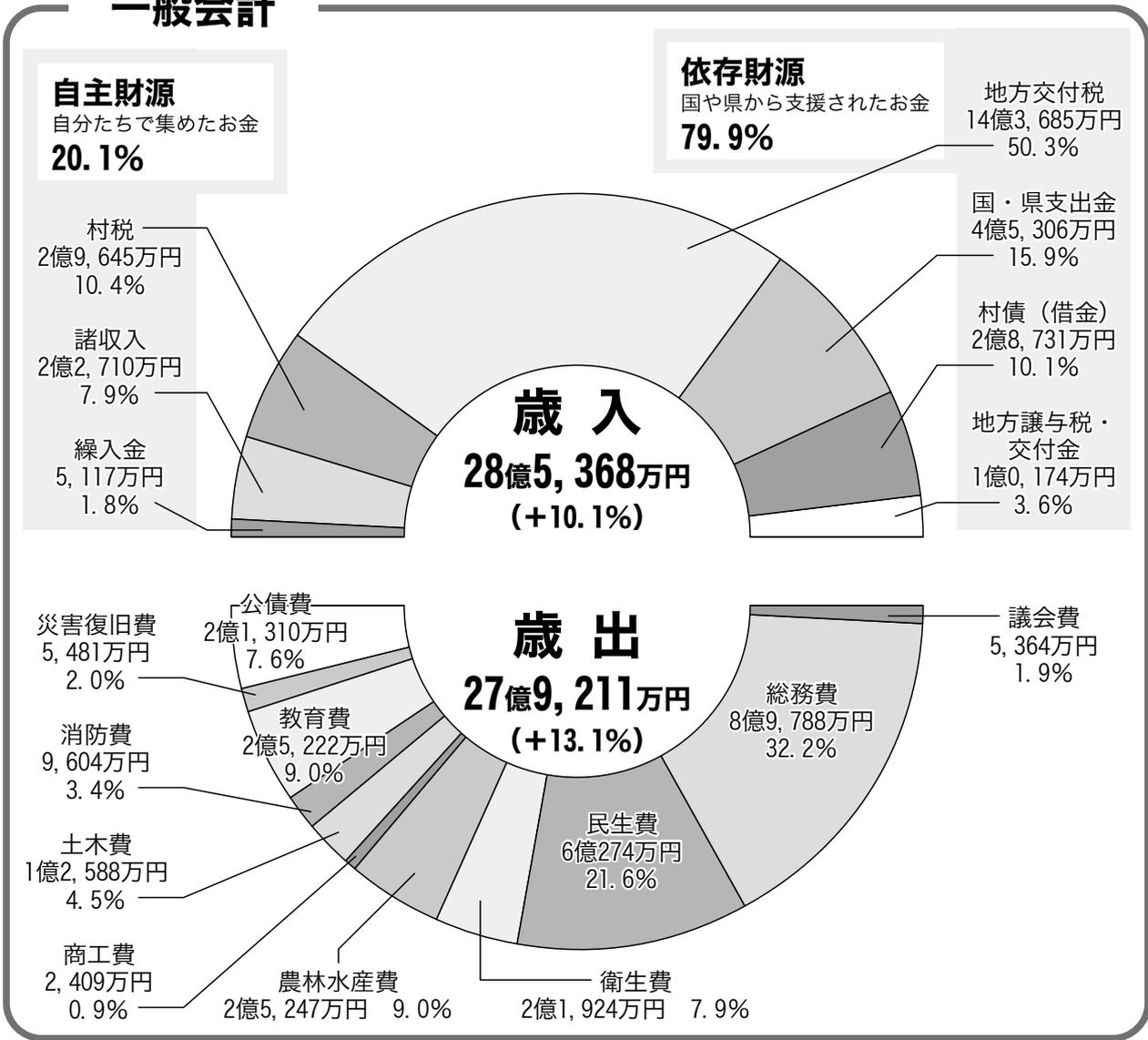
	名称 (主な内容)	結果	賛成：反対
報告第15号	蓬田村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について (職員が宿直業務に従事するため、日直手当を宿直手当に改正した)	可決	7：0
報告第16号	蓬田村職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について (報告第15号の改正を受け、減給の際対象となる日直手当を宿直手当に改正した)	可決	7：0
報告第17号	蓬田村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について (フルタイム会計年度任用職員が宿直業務に従事するため、日直手当を宿直手当に改正した)	可決	7：0
議案第38号	蓬田村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 (法律の改正により、条例内の用語の定義及び個人番号の利用範囲を改正した)	可決	6：1
議案第39号	蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例 (法律の改正により、条例内の定義を改正した)	可決	7：0
議案第40号	蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	6：1
議案第41号	蓬田村漁港管理条例の一部を改正する条例 (法律の改正により、条例内の法律の名称を改正した)	可決	7：0
議案第42号	工事請負契約の締結について	可決	7：0
議案第43号	青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (後期高齢者医療被保険者証が廃止されることになるため、規約を変更した)	可決	6：1
議案第44号	令和5年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1
議案第45号	令和5年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	7：0
議案第46号	令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1
議案第47号	令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	7：0
議案第48号	令和5年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1
議案第49号	令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件	認定	6：1
議案第50号	令和6年度蓬田村一般会計補正予算 (第4号)	可決	7：0
議案第51号	令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算 (第1号) (令和5年度決算の確定による予算の増減)	可決	7：0
議案第52号	令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (令和5年度決算の確定による予算の増減等)	可決	7：0
議案第53号	令和6年度蓬田村介護保険特別会計補正予算 (第2号) (令和5年度決算の確定による予算の増減)	可決	7：0
議案第54号	令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号) (令和5年度決算の確定による予算の増減)	可決	7：0
議案第55号	令和6年度蓬田村簡易水道事業会計補正予算 (第2号) (令和5年度決算の確定による予算の増減)	可決	7：0
議案第56号	蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	7：0

令和5年度 決算

新型コロナ対応から 物価高騰対策、新庁舎建設へ

千円単位四捨五入 () は対前年度比

一般会計



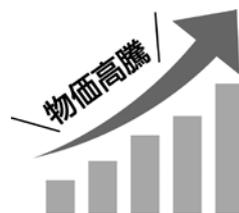
特別会計

学校給食センター	国民健康保険	簡易水道事業	介護保険	後期高齢者医療
歳入 3,052万2千円 (+14.3%)	歳入 4億840万円 (-11.3%)	歳入 9,911万7千円 (-3.0%)	歳入 4億6,268万7千円 (-4.5%)	歳入 9,483万4千円 (+4.9%)
歳出 2,996万5千円 (+15.0%)	歳出 4億690万9千円 (-11.5%)	歳出 9,528万4千円 (-5.2%)	歳出 4億5,896万9千円 (-4.6%)	歳出 9,464万5千円 (+5.0%)

令和5年度主要施策事業

○物価高騰対策 あわせて1億577万円

- ・住民税非課税世帯を除く全世帯へ3万円給付
- ・住民税非課税、均等割のみ課税世帯へ給付金交付
- ・蓬田紳装へ経営、雇用安定化のため支援金交付
- ・介護サービス利用者負担増加防止などのため、介護サービス事業所、施設へ支援金交付
- ・小中学校入学予定の子がいる世帯へ入学準備金支給
- ・子育て世帯に臨時的措置として給付金支給
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰による臨時的措置として住民税非課税世帯へ給付金交付
- ・全世帯の水道使用料3ヶ月免除
- ・農業者の経営維持安定のため病害虫防除負担金を助成
- ・物価高騰の影響を受けた商店などの事業者を支援など



○新庁舎建設関連 2億5万円

- ・庁舎建設設計等業務委託
- ・新庁舎等建設工事監理業務委託
- ・新庁舎建設工事ベルス申請業務委託
- ・新庁舎等建設用地造成工事
- ・新庁舎等建設工事
- ・村道舗装補修工事



○その他の事業

- ・保育、延長保育、一時保育などの事業 8,558万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 825万円
- ・多面的機能支払交付金事業 5,925万円
- ・県営蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業負担金 2,630万円
- ・ホタテ親貝確保対策事業支援交付金 300万円
- ・県営蓬田地区漁港施設機能強化事業 1,000万円
- ・消防用可搬式ポンプ購入、屯所サイレン設備更新工事 635万円
- ・小学校、ふるセン、トレセン改修事業 5,717万円
- ・小学校、中学校エアコン設置工事設計業務委託関係費 732万円
- ・令和4年豪雨災害被害の農地、河川、道路などの復旧事業 5,481万円



坂本亮代表監査委員



監査委員
村長から独立した立場で、村に関わるお金の管理執行が適正で、効果が挙がっているかなどをチェックし、助言します。

決算審査意見

村長より提出された決算書等の審査をしたところ、計数的に正確、内容も正当であると認定した。

予算執行はおおむね適正であるが、以下の点を改善してもらいたい。

- 村税及び国民健康保険税の収入未済額の解消
- 介護保険料、水道料金使用料、住宅使用料の収納率及び収入未済額の解消
 - ・改善傾向は伺われるが、不納欠損処理によるところが多い。引き続き滞納額解消に努めること。
 - ・各使用料滞納者は、村条例や要綱に基づく処分、滞納解消事務の運用徹底等により、滞納額解消に努めること。
 - ・滞納整理機構への徴収委託のみならず、村の全庁体制をとるなど対策をとること。
 - ・時効を完成させることなく、必要に応じた時効中断措置、執行停止措置及び不納欠損処分など債権管理事務の適正化を図るよう努力すること。

決算特別委員会審議



吉田勉決算特別委員会委員長

石油貯蔵施設 立地対策交付金

Q (坂本委員) 石油貯蔵施設立地対策交付金は何のための交付金なのか。

A (稲葉総務課長) 石油貯蔵施設周辺地域における住民の福祉向上を図るための交付金で、公共施設の整備の事業の経費に充てられている。

AEDの設置場所

Q (坂本委員) 蓬田村においては、AEDを設置している場所はどこか。

A (総務課長) 役場、小・中学校、温泉、ふゆのくに総合センター、マルシェ、野球場などである。

Q (坂本委員) AEDは命に関わる大事な器具である。あまり距離

があると借りたいことができない。セコムという会社で、管理、メンテナンス全てやって大体月7000円くらいで設置できるそうだ。各自治会の公民館等に設置できないか。

A (総務課長) 各自治会だと管理してもらうのは大変だろうと考えている。公民館等は自治会所有になるので、今後検討したい。

年金生活者支援給付金

Q (坂本委員) 年金生活者支援給付金はどいつの方が貰えるのか。仮に、65歳で年金生活者支援給付金を貰っていない人が、68歳なった場合、請求することができるのか。また、年金を貰っている人ほとんどの方が知っているのか。

A (佐藤住民課長) 請求できると考え

てよいと思っている。年金事務所が年金の管轄なので直接把握できないが、パンフレットを置いていたり広報に掲載して支援している。

Q (柿崎委員) 放課後児童健全育成事業費補助金540万円の内訳を説明してほしい。

A (高谷健康福祉課長) まず人数に依じての単価があり、蓬田保育園の場合は児童数36人から45人の単位になるので473万4000円。あと、開所日数に応じた加算で11万4000円。また、長期休暇の夏休みなどに開所した分の加算として55万2000円となっている。

放課後児童健全 育成事業費補助金

Q (健康福祉課長) 学童保育、放課後児童クラブに関しては、保育士1人に対して何人ではなく、預かるところの面積が1人幾らというのが決まっている。保育園の一番広いホールで、受け入れられる人数に応じてやっている。

放課後児童健全 育成事業費補助金

A (健康福祉課長) 今年で最終になるのか。高根自治会は海岸沿いでないから省かれるのか。

Q (久慈委員) 海岸漂流物対策推進事業ごみ運搬・収集委託料の内容を確認したい。

A (健康福祉課長) この海岸清掃は、漁師ではなく、毎年順番で各自治会にボランティアとしてやっていただいている。その際出たごみの、収集・運搬などを業者に委託している経費である。また、順番に自治会にお願いし、続けていきたいと考えている。高根やべつと町会、宮本は海岸がないので抜けることになる。



一旦拒否されると親は不安を抱える。隔たりなく受け入れてほしい。

大体47人くらい登録でき、保育士2人は配置できるようにしていると保育園から聞いている。

がいつばいだという理由で受け入れを拒否している例があった。いろんな事情があるだろうが、村の住民の子供でも、蓬田保育園を卒園していない子を拒否していると私どもにきている。学童保育は、1人の保育士に対して学童を何人まで見られるなどの規定はあるのか。

今年で最終になるのか。高根自治会は海岸沿いでないから省かれるのか。

今年で最終になるのか。高根自治会は海岸沿いでないから省かれるのか。

今年で最終になるのか。高根自治会は海岸沿いでないから省かれるのか。

今年で最終になるのか。高根自治会は海岸沿いでないから省かれるのか。

今年で最終になるのか。高根自治会は海岸沿いでないから省かれるのか。

土地改良事業

Q (坂本委員) 土地改良事業の概要はどのようになっているのか。

A (高田建設課長) 着工、完成はいつで、総工費、水田1区画の面積は幾分か教えてほしい。

Q (高田建設課長) 受益面積の総面積が62・1ヘクタール、総事業費17億6000万円、令和5年度から10年度で完了予定の事業である。

A (高田産業振興課長) 令和5年度、換地等の事務手続が終わり、負担金は換地や測量設計委託などに対する負担金である。6年度工事実施に入る。

水田1枚の面積はその箇所と違つが、大体標準で約5反歩ほどの圃場になる予定である。

多面的機能支払交付金

Q (小鹿委員) 多面的機能支払交付金、通称水士里の事業の長

寿命化事業について。事業をやれない地区が出てきたときに、その余剰分を他の必要とする地区で使えないものか。

A (高田産業振興課長) 令和5年度は、全ての地区で長寿命化事業を実施している。各地区の限度額が200万円、その計画が認められれば実施できると認識している。

Q (乳井委員) 参加者の減少、役員、事務員の担い手不足などの課題を解消するために、組織を広域化し、村一本の組織として事業を運営する考えはないのか。

A (産業振興課長) 将来を見据えて、村一本化を目指すのか、それとも関係者、地区で組織化していくのか、課題として考えていきたいと考える。

ドローン操縦資格取得補助金

Q (坂本委員) ドローン操縦資格取得補助金に関連して、ドローンそのものの購入は誰になるのか。

A (産業振興課長) ドローンは、来年度村が購入する予定である。ドローンの資格は様々な分け方があり、想定される密漁等のためのドローンを飛ばすことができる資格として取っている。

受講した方は、漁協で3名だと記憶している。

Q (柿崎委員) 山、海の遭難にも効果があると思うので、消防団にも資格を取らせてもらうよう検討してほしいか。

A (総務課長) まず役場の担当者から取り、順次消防団等も検討したいと思う。

玉松海の情報館

Q (柿崎委員) 玉松海の情報館は、数十年前からほとんど使われず、管理委託だけしていると思われ。

A (産業振興課長) 国から払ってもらい、村の観光に使うなどの考えはないか。

Q (産業振興課長) 海の情報館の利活用について村長が県知事と話し合いを持つように、県への要望事項として挙げていく。

前向きに検討していきたいと考えている。

収入未済額の対応

Q (小鹿委員) 先日収入未済額が発生すると、不

納欠損処理額が生じないよう指摘している。実際のよううな対応をしているのか伺う。

A (吉田税務課長) 欠損金として滞納の執行停止を進めているが、該当する案件が見つかってこない状況である。これからも、夜間訪問、電話催促等を強化し、徴収していくと考えている。

エアコンの設置状況

Q (坂本委員) エアコンの設置状況はどうなっているのか。

A (八木澤教育課長) 小学校のエアコンは、9月1日より正式に稼働している。

中学校は、現在キュービクルの入荷待ちである。11月か、遅くとも12月には設置できる予定である。

エアコンをつけてくれてありがとう

昨年までは、夏といえば風呂上がりのようにびしょりになりながらの授業でした。今年はとても快適な環境で授業ができています。

川村先生 福井杏奈さん 今 洋大さん 今年エアコンと扇風機で換気。勉強がはかどります。

工藤 航さん



あなたの声を村政に

令和6年 第3回定例会 一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する久慈村長



質問する川崎議員

ページ	質問事項	質問議員
9	1. ソバ作付実績はどうなっているのか 2. 水張り調査の回答はどうなっているのか	川崎憲二
10	1. 瀬辺地天満宮のり面はどうなっているか 2. 広瀬高根村道踏切JRと話し合いしているか	久慈省悟
11	1. 近隣町村の高校通学定期券助成を確認しているか 2. 検討すると回答した事項はどうなったか	乳井徹公
12~13	1. 村道2-3-3号線側溝が入らないか 2. 現在の保険証はそのまま使えるのか 3. 米不足の原因は何か	坂本 豊



かわ さき けん じ 川 崎 憲 二 議員

全文はこちら



ソバ作付実績は どうなっているのか

(村)前年度対比5・2%減

Q 今年度の転作のソバの作付面積と、前年対比はどのようになっているのか。

A (高田産業振興課長) 9月5日現在で、約248ヘクタール、前年度対比で5・2%の減となっている。

A (産業振興課長) 天候、収量実績等を考慮し、関係機関の指導を得ながら検討したい。

今年度は、振興組合長会議等で播種時期を計画、実施したが、実施期間中天候不良だったため、2回目の播種についても取り組んでいる状況である。

水張り調査の回答は どうなっているのか

(村)44・4ヘクタールの予定

Q 現在水張りの調査をしていると思うが、どれくらいの面積に水張りすると回答が来ているのか教えてほしい。

A (産業振興課長) 9月2日現在、令和6年度は約17・2ヘクタール、令和7年度で17・4ヘクタール、令和8年度で9・8ヘクタール、合計44・4ヘクタール計画されている。

A (産業振興課長) 高収益作物で約1ヘクタール、ソバは約30・6ヘクタールである。事業は来年度も継続すると認識している。

直接支払交付金がなくなった後を考えているのか

Q 水張りができず、畑地化促進事業にも申請できない転作田は、令和8年度で直接支払交付金がなくなる。今後の方向性を考えているのか。

また、前の「人・農地プラン」が地域計画に変わるが、計画の中の転作田の位置づけはどのようなのか。

A (産業振興課長) 国、県の動向を注視

し、農家、農事振興組合、関係機関等と話し合いを進めていくことが大切である。地域計画は、農地の集約化を目標に、地域の実情に合った目標地図を作成する。離農する方の農地をどう維持していくか話し合い、将来の農業の在り方と農地利用の姿を明確にする計画である。転作田も、農家で話し合って決めてもらう予定である。

村長の考えを聞きたい

Q 交付金がなくなるかもしれないが、村長の意見を聞きたい。

A (久慈村長) 蓬田村が今後どう進むのか、地域計画を各振興組合、関係者が真剣にまとめることが非常に大事である。対して村は、交付金を維持することは難しいが、補填し振興させることが非常に大事だと思っている。

来年度から、財源が許せば対策したいと思う。

高根地区のソバ転作田



Q 6年度の畑地化促進事業に申請している面積はどれくらいあるのか。

また、次年度以降もその事業はあるのか伺う。

畑地化促進事業の申請面積はいくらか



議員 久慈省悟

全文はこちら



瀬辺地天満宮のり面はどうなっているか

(村)調査委託を発注

Q 国は、防災・減災の観点から国土強靱化を打ち出しており、5か年計画ということでこの政策は打ち出し、来年で終わるといふことだった。

急がなくてはいけないので今回も質問するが、3月議会の課長の答弁では、東青地域県民局は今年度中に測量委託をかけ、必要ならボーリング調査をやるような回答であった。現在のどのような状況にあるのか。

A (高田建設課長) 瀬辺地天満宮のり面保護に関しては、検討の打合せは続けている。測量調査委託が今月中で、もう発注になったかと思う。

その後、必要ならボーリング調査を実施する予定である。その後は詳細設計、用地測量を行い、次年度、本工事実施となる予定である。

村の意気込みを聞きたい

Q 先日の台風15号も東海地方に線状降水帯が発生し、静岡の駿河区では土砂崩れが発生した。イチゴのビニールハウス等10棟もなぎ倒されるなど災害が発生している。また、6人の死者、127人のけが人や行方不明者が1人出ているとのことだ。

近年の台風は雨風ともに甚大化し、令和4年8月に津軽地方を襲った線状降水帯の爪痕の復旧工事がまだ

完全に終了したとは言えないような状況である。いつまた災害に見舞われるか分からない。課長の当該事業に対しての思い、意気込みを聞かせてほしい。

A (建設課長) 今後、県との連絡を密にして遅滞なく実施されるように努めていく。



測量調査中のり面災害現場

広瀬高根村道踏切 JRと話し合いしているか

(村)来年度実施予定とのこと

Q 令和6年度中に施工される予定である、広瀬高根村道整備について伺う。

当該道路踏切の前後はJRの敷地であるが、フラットに整備を行うためにJRとの話し合いはどのようになっているか。

A (建設課長) 広瀬高根線の改良工事は現在設計委託中で、その後、今年度中には本工事実施予定である。

JR踏切内は、当方では直接工事できないため、JRにお願いしているところである。JRでは、来年度実施予定といふことだった。



高根踏切にあわせ道路に傾斜がついている

せっかく村道が整備されても、踏切がそのままだと、利用者に違和感を持たれる。引き続きJRにお願いしていただきたい。





にゅう い つよ ただ 議員
乳 井 巖 公

全文はこちら



近隣町村の高校通学定期券 助成を確認しているか

(村)確認はしている

Q 物価高騰のあり
を受け、苦慮する
子育て世帯は村から様々な
支援をしてもらっている
が、高校生の通学定期券の
助成についても再三お願い
してきた。

A 外ヶ浜町は有効期間満了
後の定期券に対し3割助成
している。あわせて、今
別、青森市の確認はしてい
るか。

A (八木澤教育課
長) 外ヶ浜町は、
有効期間満了後の定期券に
対し3割助成していると確
認している。
青森市は確認していな
かった。
今別町は、新幹線等を
5割助成していると聞いて
いる。

村も実施できないか

Q 重要な施策である
ので、村も半額助
成を早急に実施するべきも
のと考えるが。

A (教育課長) 通学
定期の負担は大き
いと思うが、村では、高
校進学の際、入学祝い金10
万円を交付している。
財源の問題もあるで、精
査していく必要がある。

今後、子育て支援の県
から予算もあると聞いて
いる。
早急に検討してほしい。



検討すると回答した事項は どうなったか

(村)検討している

Q これまで一般質問
において、「検討
します」というような村側
からの回答が多々あったと
思うが、検討したのか分
らないまま進んでいること
が多いと感じている。

A 村として説明を果たす責
任があるのではないかなと
思う。
検討すると回答した事項
について、本当に検討して
いるのかどうか、村側の意
見を確認したい。

A (稲葉総務課長)
検討しています。
各種事業を進めるには、
公平公正さや、地域の住民
の理解や協力、他町村の事
業の状況調査や、予算の確
保など、様々なことで時間
がかかるので、ご理解をい

たどきたいと思う。

文書で回答できないか

Q 6月に研修をして
きた平川市では、
「検討する」と回答したこ
とに対して文書で回答を行
い、その結果を議員がタブ
レットで見ることができて
いた。

A 当村においても、検討し
た結果を文書で議員に回答
するよう、今後対応できな
いか。

A (総務課長) 今後
は検討した結果が
出たら、口頭や文書等で回
答したい。

たとえば……

6月5日～7日開催の第2回定例会で質問された、郷沢地区踏切そばの危険な交差点。村は注意喚起文字を引く検討をすると回答しましたが、議会終了後の6月19日に着工していました。今後は対応の内容が議員へ回答が示されます。





さかもと 坂本

ゆたか 豊 議員

全文はこちら



村道2-3-3号線 側溝が入らないか

(村)問題があれば対応する



村道2-3-3号線

Q 長科川瀬の国道から稻荷神社への細い村道2-3-3号線、この細い道路には東側には側溝があるが、西側の半分にはない。側溝を入れてくれるよう住民の要望があったが、対応できないか。

A (建設課長) 現状は、国道から40メートルほどは両側に側溝が設置されており、それより西側は入っていない。路面排水が宅地に入るなど、問題があれば対応する。

現在の保険証はそのまま使えるのか

(村)来年7月31日まで使える

Q いよいよ12月2日から現在の保険証が使えなくなる。現在の保険証は1年間そのまま使えるのか。

A (佐藤住民課長) 現在の保険者証は、国保や後期高齢者医療の方の場合、来年の7月31日まで利用できる。ただし、保険者証を紛失してしまつた場合、12月2日以降は再発行しない。マイナンバーカードに紐づけをして利用するか、資格確認書を利用することになる。

Q 国は住民が申請をしなくても資格確認書の申請は必要か

Q 資格確認書の有効期間は5年となっているが、そのとおりか。

A (住民課長) 村も該当する方には、申請しなくても自動的に郵送する。施設の人や幼児についても、自動的に資格確認書を郵送する。

Q マイナンバーカードの取得は、強制ではなく任意である。保険料は皆支払っているのに、保険証を廃止して、マイナ保険証でないと使えないとし、マイナンバーカードを作らせようとする理由は何なのか。

A (住民課長) 1つ目の理由は、医師や薬剤師の薬の処方歴などを閲覧でき、医療機関で適切な治療につながる可能性がある。また、なりすまし防止や、限度額認定書の提示が不要となることだと思っている。

もう一つは、社会におけるデジタル化の必要性と利便性の向上、ペーパーレス化だと思っている。

A (住民課長) 有効期限は5年間と決まっています。

マイナ保険証を作らせる目的は何か



マイナ保険証ほとんど浸透していないにも関わらず強制的にやろうとしている。マイナ保険証の強制的で性急なやり方には本当に反対をしています。



米不足の原因は何か

(村)端境期に需要が増加した

Q スーパーへ行っても米が買えないというニュースがたくさん流れている。実際スーパーには米がほとんどないが在庫はあると政府は言っているが、この原因というのは何なのか。

A (産業振興課長) 昨年夏の猛暑の影響や外国人観光客による需要増加などで今年6月末時点の主食用米の在庫は平成11年以降で最少だった。

また、8月に南海トラフ巨大地震への注意を呼びかける臨時情報が発表された後、米の売上げが急激に伸びたということだった。農林水産省は、本格的に新米が出回る前の端境期でもともと在庫が少なくなっていたところに、お盆期間前後に地震や台風などに備

えて米を買いだめする動きが出たことなどから、スーパー等への品薄に拍車をかけた可能性があると見ているとのことだった。

減反政策について 村長の考えを聞きたい

Q 食料自給率が今30%台でも政府は水田の減反政策を続けている。米を全ての水田に作付すると、1700万トンくらい生産できる。今、日本が食べている米が約700万トンで、残りの1000万トンは輸出に回せばいいという人がいる。

いざ何かあったときに、その1000万トンの米があれば、食料を100%自給できることにもつながるが、日本の水田の全てに米を作らせる政策について、

村長の考えを聞かせてほしい。

A (村長) 初めに、日本の食料自給率は、令和4年度力口リーベースで38%と出ています。米の自給率は99%、大豆に至っては4%か5%で、食料自給率は、例えば米の自給率が200%になったから自給率も相当上がるということではないようにある。

しかし、現実的には平成30年度から始まった新農業政策、食料・農業・農村政策ということで、国が示す需給計画に従って全国の農業再生協議会が自主的に生産調整する、半強制的な生産体制が取られているというのが私の認識である。この需給調整に従わないと、市場価格の安定を図ることができない、米の価格が下がってしまうという背景がある。

私の立場としては、今の新農業政策に従って蓬田村

の全水田を転作のない方向に進めるということは、青森県のみならず全国的にも非難され、できないと思っている。

なお、輸出来は価格が安いアメリカ産やアジア産との価格競争があるということと、必ずしも全てを輸出できる状況にはないとなっている。この辺をご理解いただきたいと思います。



ライスセンターと米倉庫あわせ令和6年度の集荷は、約31,000俵。1,080kgのフレキシブルコンテナが幾重にも積みあげられ、出荷を待っている。



青森農協蓬田支店 室谷宮農センター長

議員の主な活動

8月2日	例月出納検査
8月14日	はたちを祝う会
8月19日	東津軽郡議会議長会役員・事務局長会議
8月20日	新人議員研修会
8月21日	例月集会
8月23日	青森県操法大会
9月3日	例月出納検査 議会運営委員会
9月8日	村民祭
9月10～13日	第3回定例会
9月19日	例月集会
9月20日	敬老会
9月25日	町村議会広報研修会
9月30日	松前町議会たすけあい交通視察のため来村
10月2日	例月出納検査
10月3～4日	東津軽郡議会議長・副議長視察研修
10月19日	蓬中祭
10月21日	例月集会 広報編集委員会 新庁舎視察
10月22日	町村監査委員協議会全国研修会 青森県議会議長正副議長・常任委員長・議会 運営委員長・事務局長研修
10月25日	東津軽郡議会議長会役員・事務局長会議
11月5日	知事を囲む懇談会
11月6～8日	常任委員会合同研修
11月10～11日	東津軽郡議会議長研修
11月12日	青森県選出議員との懇談会
11月13日	全国町村議会議長全国大会



はたちを祝う会 8月14日（水）



敬老会 9月20日（金）



町村議会広報研修会 9月25日（水）



松前町議会たすけあい交通視察 9月30日（月）

皆さんの声をお聞かせください
村民の皆さんに伝わる広報作りを目指し、ご意見をお待ちしています。



青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：川崎憲二
委員：吉田 勉
委員：乳井厳公
電話 0174-27-2111

編集後記
令和の米騒動がおきているらしい。
テレビやマスコミは、米値上がりを連日報道し、茶碗1杯40円程度の米を、さも高いと言っている。ひとつ100円を超えるパンを高いと報道するマスコミはどこにもない。不思議である。
今年産の米価が安いとは言わないが、これまでの価格が安すぎたのではないかとと思う。
消費者の皆さまには、冷静な対応で、ぜひとも『米』を食していただきたい。
(つよ)